

議長不信任案 覆い隠せぬ資質の欠如

国権の最高機関の長が、議事運営ではなく、その言動に対しても不信任案をつきつけられるのは、極めて異例である。与党が「数の力」で否決したからといって、資質の欠如は覆い隠せない。いままでは、傷ついた国民の信頼は取り戻せまい。

立憲民主党が提出した細田博之衆院議長の不信任決議案がきっかけで、衆院本会議で採決され、自民、公明両党などの反対多数で否決された。共産・社民両党は欠席、日本維新の会と国民民主党は採決の前に退席した。

野党の対応は分かれたとはいえない、反対票を投じて、積極的に「信任」することはなかった。細田氏への厳しい評価の表れであり、同氏も与党も、重く受け止めねばならない。

議長は、与野党の対立が激化し、審議が紛糾した時などに、両者の間に入つて調整する役割

も担っている。野党の信を失つた状態で、今後、その重責を担えるとは思えない。

立憲は不信任の理由として、主に3点をあげた。衆院の1票の格差を是正するための「10増10減案」への批判。「議長になつても、毎月もりう歳費は100万円しかない」との発言。そして、週刊文春が繰り返し報じた女性記者らに対するセクハラ疑惑と、それへの対応である。

いずれも、細田氏が議長の資質に欠けることを示すものだ。国会は1年前、候補者男女均等法を全会一致で改正し、セクハラ・マタハラ（妊娠・出産をめぐる嫌がらせ）の防止策を、政党や国、自治体に求める規定を付け加えた。直接の対象は政治家やその候補者らだが、政治全體としてこの問題に取り組まねばならないところ時に、立法府の長への疑惑が放置されるなど、あつてはならない。

投票価値の平等は民主主義の根幹であり、国会自身が決めた法律に従つて肅々と区画を見直すのが当然である。月給100万円を「しか」という感覚は、国民と乖離した特權意識の表れというほかない。

セクハラ疑惑については、きちんと、疑念に応える明確な説明を改めて求める。細田氏を信任した自民、公明両党は重い責任を負つたと自覚すべきだ。

細田氏には今国会の残り会期中に、疑念に応える明確な説明を改めて求める。細田氏を信任した自民、公明両党は重い責任を負つたと自覚すべきだ。